

現代社会の下層階級についての社会学的一考察

向 井 利 昌

I 序

資本主義社会の発展あるいは変質に伴う下層階級のあり方の考察は、「貧困層」あるいは「低所得層」の問題として、社会保障および社会政策における一つの基本的課題であるとともに、社会科学一般にとっても、見逃しえない現代的テーマであるといえよう。

かつてマーシャル (A. Marshall) は、「貧困の原因の研究は人類の大部分の墮落の原因の研究である」と述べ、貧困は必然的であるかどうか、あるいは、いわゆる「下層階級」が存在する必然性があるかどうかの問題について、「その解答の大部分は、経済学の領域内の事実と推論に依存している。これこそが経済の研究に主要で最高の関心を与えるものである」と主張しているが¹⁾、たしかに下層階級の問題は、それをとくに所得分配の面から一定の仮設のもとに考察する限り、経済学の研究領域に属することになる。しかしながら、事態をより根本的に検討するならば、諸個人への所得の分配のあり方それ自身を規定しあるいは基礎づけている非経済的諸要因の論究が当然必要となってくるであろう。マーシャルは、貧困層ならびに下層階級の必然性の問題に関して、「この問題は経済科学によって十分に答えられるものではない。何となれば、その解答は、部分的には人間本性の道徳的および政治的な諸能力に依存していて、このような事柄については経済学者は資料をうる特別の手段を何らもたず、他の領域の学者のなすことを行って、できる限りの推測をするにすぎない」と述べているが²⁾、われわれの立場より

すれば、所得分配を規定し、したがって一部のグループのひとびとの低所得の成立それ自体を可能にしている非経済的要因のなかで、とくに注目されるのは、諸個人の有する社会的勢力の大小に基いている彼らの階級的地位にほかならないのである³⁾。

諸個人の階級的地位と所得分配との間には、単に前者の後者に対する決定性のみならず、後者の前者に対する決定性も無視することはできないであろう。シュンペーター (J. Schumpeter) は、階級形成と財産分配との関係は相互作用的であり、一方的な因果は語りえないと述べているが⁴⁾、所得と階級的地位との関連について、両者の動態的な関連に着目すれば、とくに資本主義の変動過程において、所得の高さの階級的地位に対する働きかけが著しくなってくることを見逃しえない。しかし、両者の間の静態的で基本的な関連を考えるならば、個人の一定の階級的地位の大きさが、つねに彼の所得の高さの前提をなしており、また後者を制約していることを否定しえないのである。

かくして下層階級と貧困との問題についても、基本的にみれば、貧しいがゆえに地位が低いというよりも、地位が本来低いがゆえに貧しいというであろう。たとえば、個人Aが、自らの労働を提供して相対的に低い所得としての賃金を受取るざるをえないことの根本的理由は、彼の階級的地位さらには社会的勢力の低さに求められるのであり、この場合の彼の階級的地位の大きさは、出

1) A. Marshall, *Principles of Economics*, 8th edition, 1920, Macmillan, London, pp. 3-4.

2) A. Marshall, *ibid.*, p. 4.

3) 拙著『階級構造の基礎理論』, 昭和38年, 日本評論社, 225-231頁, 拙稿「分配理論の階級論的基礎づけについて」, 『国民経済雑誌』, 神戸大学経済経営学会, 第113巻第1号, 昭和41年1月, 35-41頁, 「所得分配と階級構造」, 『神戸大学経済学研究年報13』, 158-192頁。

4) J. Schumpeter, *Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung*, II. Aufl., 1926, S. 97, 中山伊知郎・東畑精一訳『経済発展の理論』, 昭和26年, 岩波書店, 160-161頁。

生、家系、経歴、政治権力の享有の程度などのさまざまな非経済的諸要因によってきめられているのである。

さて、諸個人の相互に異なる階級的地位あるいは社会における階級区分は、一般的に、「他人から服従せられる個人の一定の能力」としての「勢力」power, Machtの量的相違によって成立しているものであり⁵⁾、基本的な大勢からみれば、社会の発展または合理化に伴い、諸種の勢力は、しだいに、少数の優越者によって排他集中的に所有されることがなくなり、多数の諸個人に分散的に帰属するようになり、他方において、諸個人の階級的地位の移動性である「可動性」mobilityが増大し、階級区分は開放的となり、いわば諸個人間の階級的地位の相異は短縮する方向にあることをみとめざるをえないのである⁶⁾。これは、社会学における一つの伝統的公理ともいえるべき「社会水準化」の必然的法則の示すところともいいうるであろう⁷⁾。このような社会発展に伴う階級水準化の傾向よりみれば、現代社会においては、下層階級あるいは貧困層の地位は相対的に向上し、さらには、このような階級と中間階級および上層階級との間の差異は縮小されてきており、下層階級の諸成員の上位階級への移動は、比較的容易となっているといわざるをえない。このことは、約言すれば、現代の文明社会における持続的な下層階級の減小を意味するものであり、階級をその成員間の主観的な階級意識から問題にするアメリカの諸学者によって強調されているところでもある。たとえば、マッキィヴァ(R. M. MacIver)は、アメリカ合衆国にもっとも著しい現代の開放的な階級構造においては、「社会的序列において個人に上昇する機会を与える体制」の発達すなわち個人の階級的地位の移動の可能性の増大がみられ、工場労働者の

ような下位の階級の成員たちでさえも、多くの場合、自らの低地位の永続性を強く意識していないと主張している⁸⁾。またメイヤー(K. B. Mayer)によれば、アメリカ社会においては、社会的可動性に対する客観的例証を与えられている人々の希望的信念である“the American Dream”が一般的に普及していて、一般に階級意識の成長が阻止されているといいうるのである⁹⁾。また、幾分異った観点からも、アメリカを中心とする現代文明社会における階級差の縮小さらには貧困層の減退の傾向が、少なからぬ人々によって指摘されている。たとえば、アレン(F. L. Allen)は、「わが国(アメリカ)の工業的な都市や町および農業における幾百万の家族は、貧困またはそれに近い状態から、従来中間階級の生活様式と考えられていたものを享受しうる地位にまで上昇した」と述べており¹⁰⁾、リップセット(S. Lipset)は、「高い賃金を伴うとともににつくりあげられる富を以前よりも平等に分配しうる流れ作業と大量生産は、アメリカの“無階級社会”の発展に対して、多分社会的可動性における諸傾向より以上に作用を与えているであろう」と主張している¹¹⁾。

しかしながら、われわれは、諸勢力の分散化および社会的可動性の増大という社会発展の基本的傾向をみとめながらも、他方において、現実の事態を観察するとき、このような基本的で一般的な命題によっては説明され難い諸事実が、すなわち諸勢力の一部の諸個人への集中化の傾向と一部の諸個人の階級的可動性への障害を示す諸事実が、存在していることを看過することはできない。このことを当面の問題よりみれば、階級的水準化への基本的傾向を内在せしめている高度の産業社会においても、一方において、このような社会に特有の下層階級あるいは貧困層の成立の事実が注目

5) 高田保馬『階級及第三史観』改訂版、昭和23年、関書院、3頁、『勢力論』改訂版、昭和34年、有斐閣、185-187頁、拙著、40-56頁。

6) 拙著、104-127頁。

7) たとえば、高田保馬『社会水準化の法則』『国家と階級』昭和9年、岩波書店、内海洋一『社会問題の基礎理論——階級と賃金に関する研究——』、昭和33年、有斐閣、第一部第一章、三 諸社会的勢力の分立——階級水準化の一局面。

8) R. M. MacIver and C. H. Page, *Society: An Introductory Analysis*, 1952, Macmillan and Co., Ltd., London, pp. 360-369.

9) K. B. Mayer, *Class and Society*, 1955, Doubleday and Company Inc., Garden City, New York, pp. 67-68.

10) F. L. Allen, *The Big Change*, 1952, Harper and Brothers, New York, p. 213.

11) S. M. Lipset and N. Rogoff, "Class and Opportunity in Europe and the United States", *Commentary*, 1954, p. 568.

されねばならないのである。

資本主義社会の発展過程における上位階級への諸勢力の集中化と下位階級の「貧困化」の傾向は、マルクスの古典的理論を初めとして、現代においても、さまざまな観点より主張されてきている¹²⁾。所得分配の点についても、たとえば、コルコ(G. Kolko)は、1962年の出版による「アメリカにおける富と勢力——社会階級と所得分配の分析」において、つぎのように述べている。「アメリカ社会についての最近の研究の多くは、1939年の大恐慌の終了以後、国民の富は再分配され、繁栄は人口の大多数にまで拡大されたと考えている。……経済的平等についてのこのような仮説は、社会科学の広範な新理論の基礎になり、多数の一般知識人に共通の印象となっている。……しかしながら、この仮説は誤っている。というのは、大恐慌の奈落の数年以後の明らかな繁栄の増大にもかかわらず、アメリカ合衆国の所得と富の基本的分配は、本質的には、今日でも1939年とあるいは1910年とさえ同じであるからである。多くの低所得層は今日では以前よりもよい生活をしているが、彼らの実質賃金は上昇しているにもかかわらず、国民所得における彼らの分前の比率は変っていない¹³⁾。」「経済的および社会的地位からみて、アメリカは中間階級社会になりつつあるというリブセット、リースマンその他の多くの人々の主張は経験的にはほとんど支持されえない。……事務および販売の部門に属するもののますます大部分が経済的にみて低所得のレベルに“大量化”されてきており、この部分は全体として他のどのような部分よりも著しい拡大を経験してきている。一般の仮説に反して、この部分の増大は、それに対応した“中間的”な経済的階級の拡大を生ぜしめてはい

ない。それに代って、以上のような事実は低所得層をふくれあがらせている。……貧乏人は近い将来にも数を減らさずふえる傾向にある。著しく繁栄している中間階級ということは、ひとりよがりのアカデミストの頭のなかでの観念にすぎない。貧困についてのこのような新しい諸原因は、その性格からみて社会的であり、結果において経済学的であり、それらは、アメリカの社会構造の新局面であるとともに、社会政策にとっての基本的問題である¹⁴⁾。」

このような現代社会における貧困層の成立は、先進文明社会一般における問題であり、わが国も決して例外ではないことはもとよりである。

さて、われわれが、現代社会の進展方向の考察に関して、(1)一方において、社会発展の基本的傾向として、諸勢力の分散化と社会的可動性の増大の過程を、したがって、下層階級あるいは貧困層の減退の過程を、洞察しながら、(2)他方において、諸勢力の集中化と社会的可動性の部分的断絶の事実を、したがって、下層階級あるいは貧困層の成立の事実を、かえりみると、(2)の事実を(1)の基本的傾向とどのように結びつけて解明するかが、多難ではあるが重要なテーマとなってくるであろう。

この小論では、このような問題を追究してゆくうえでいくつかの理論的手がかりを、前述したような社会学的観点から展開することを試みてみたい。

II 下層階級および貧困層とは何か

さて、現代社会における下層階級の成立とその将来の方向についての上述のような社会学的論究を行うにあたって、下層階級および貧困層ということの意味内容を明らかにする必要があるであろう。

既述したように、社会の階級区分一般を、他人から服従せられる個人の一定の能力である「勢力」の量的相違によって成立するものと考え、したがって「階級」を、「社会の一定部分の諸個人相

12) たとえば、C. W. Mills, *The Power Elite*, 1957, Oxford University Press, New York, pp. 3-29, 鶴飼信成・綿貫譲治訳『パワー・エリート』上, 昭和33年, 東京大学出版会, 1-44頁, L. Reissman, *Class in American Society*, 1959, *The Free Press of Glencoe Illinois*, pp. 390-397.

13) G. Kolko, *Wealth and Power in America: An Analysis of Social Class and Income Distribution*, 1962, New York, Frederick A. Praeger, Inc., p. 3, 佐藤定幸訳『アメリカにおける富と権力』, 昭和38年, 岩波書店, 1-2頁。

14) G. Kolko, *ibid.*, pp. 107-109, 訳, 139-141頁。

互間における勢力の量的類似の状態」と定義するとき¹⁵⁾、一定の社会においては、たとえば、上層階級、中間階級、下層階級といった諸階級が存立しうる。この場合、階級区分の本質的要因となっている勢力の形態を、古代社会より資本主義社会にいたる階級について考えるとき、その主要なものとして、(i)出生の高貴、人格的尊厳などによって相手からの自発的服従を可能にする威力、強制的命令に基いて相手を服従させる(ii)武力および権力(とくに権力)、(iii)物財の提供によって相手を自らの意志に従わせうる経済的勢力(富力)があげられ¹⁶⁾、階級区分を決定するうえでとくに中心的地位を占める勢力(優越的勢力)は、社会の発展に伴い、資本主義社会迄は、基本的にみて、(i)威力→(ii)権力→(iii)経済的勢力の順序で変遷してきているといえる¹⁷⁾。なお、私見によれば、資本主義社会の根本的変動過程さらにはつぎの社会への移行過程において、階級区分上の優越的勢力として、資本家の勢力を中心とする経済的勢力に代って、財の提供によってではなく一定の組織の管理・運営それ自体によって成立する新しい型の勢力が、しだいに台頭してくることをみとめざるをえないのである¹⁸⁾。

階級および階級区分についての一般的原理をこのように把握するとき、上層、中間、下層といった階級間の区別は、それぞれの階級の成員としての諸個人が有している勢力の相互の量的比較によって、相対的にきめられうるものであり、勢力の量的大小の正確な計測性は困難であるにしても、諸勢力を所有し、行使し、誇示している諸個人間の交渉を「理解」に基いて説明することにより、ここでいうような階級区分が可能となるであろう。

以上のような論拠からして、下層階級は、一定の社会における勢力の所有量のもっとも少い諸個人のグループとしてとらえられうる。勢力が量的に異なる諸個人間の社会関係を支配・服従関係と

考えるならば¹⁹⁾、服従者の下限にある諸個人から下層階級は成立するといえるであろう。

ところで、資本主義社会では、階級区分を決定する優越的勢力が、財の提供によって相手の服従を可能にする経済的勢力であり²⁰⁾、このような経済的勢力は、一定の財に対する排他的な所有または処分を可能にする諸勢力(所有権力、経歴、業績などによる勢力など)に基いて成立しており²¹⁾、後者の諸勢力の具体的な形態の中心をなすものが所得に対する勢力である以上、このような社会における下層階級は、所得に対する勢力自体がもっとも小である諸個人よりなっており、したがって、いわゆる「低所得層」あるいは「貧困層」としてみられうるであろう。

下層階級が低所得層と対応しているのは、あらゆる社会一般に共通の事柄とはいえない。たとえば、マッキンヴァーは、ヒンズー教のカスト教制度においては、富の点では、高位のカストの成員は低位のカストの成員よりもきわめて劣っていて、前者は彼らの社会的優越性を減小させることなく、後者の雇人または従僕になりうることを指摘しているが²²⁾、資本主義以前の社会においては、階級の上位者が、富の実際の所有の面では、階級の下位者よりもむしろ低位におかれている事例がしばしば見受けられうるのである。また、A. スミスの古典的主張においても、名誉ある職業は、名誉ということがこのような職業の報酬の大部分をなしているため、金銭的利得という点では一般に報酬不足であるのに対して、屠殺者、死刑執行人のような不名誉な職業は、比較的金銭的收入が多いことが述べられているが²³⁾、現代社会においても、単に貨幣収入の面のみについてみれば、下層階級がそれ以上の階級よりも事実上高所得をえている場合のあることを見逃しえない。

19) 拙著、139-140頁、182-207頁。

20) 高田保馬『勢力論』改訂版、49、50頁、拙著、233-225頁。

21) 拙著、225-231頁。

22) R. M. MacIver and C. H. Page, *ibid.*, p. 349.

23) A. Smith, *An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations*, Edited by E. Cannan, 6th edition, London, 1950, p. 102, 大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』(一)、昭和34年、岩波文庫、292-293頁。

15) 拙著、11-12頁。

16) 高田保馬『階級及第三史観』改訂版、3頁、89頁、『勢力論』改訂版、37-55頁、拙著、65-69頁。

17) 高田保馬『国家と階級』、118-211頁、『勢力論』改訂版、285-286頁、拙著、98-104頁。

18) 拙著、66-67頁、254-258頁。

したがって下層階級をただちに低所得層あるいは貧困層とおきかえることには無理があるとおもわれるが、資本主義社会の下層階級についてみると、彼らの所得をうるための諸条件(たとえば、長時間の苦役労働、不名誉あるいは体面をけがす仕事への従事など)および所得の安定性などの諸点を考慮すれば、彼らの本来の社会的勢力と本質的に結びついている所得獲得能力は、他の階級の成員に比べて小であることは否定されえないのであり、このような意味において、当面の問題となる下層階級を低所得層としてとらえることが可能となるのである。

なお、現代の下層階級を「低所得層」あるいは「貧困層」として問題にすると、低所得層という概念は、社会的生産物(あるいは国民所得)の分配率の小さなグループを示す意味において、その内容は明確であるが、「貧困層」という言葉は——最近では一つの慣用語となつてはいるが——、どのような生活水準を貧困とみるべきかに関して、その内容は客観的な科学的明確性をうることが困難である。すなわち、貧困の限界線を、最低の生活必需費(とくに最低の食物カロリー費)に求めるか、あるいは一定の社会の慣習による「世間なみの」生活程度とみるかについて、問題があり、またかりに後者とみなすとしても、その客観的基準の判定はきわめて困難といわざるをえない。この点に関しては、高田保馬博士の見解が注目される²⁴⁾。博士によれば、「貧困はあくまで主観的色彩をもつ」ものであって、客観的絶対的な貧乏標準を定めることは不可能であり、貧困であるかないかの境界は社会により時代により著しく変わるのであり、結局「恥ずかしくない生活を安定的につづける」ということが大切な境界となってくる。そして、この標準に達しないときに、くらしの難儀あるいは苦痛としての貧困が生じてくるが、この苦痛の生ずる根拠は、「力の欲望」換言すれば「優越または体面の要求」にほかならないのである。すなわち、「生活の高きを求めるのは、主として力の欲望のためであることを、まず認めねばならぬ。

そして力の欲望の生活上に求むる目標ないし標準はいわゆる世間なみの暮らしにある。したがって、この世間なみの暮らしに達しえざるとき、生活の苦痛を強く感ずる。それが絶対的貧困線よりどれだけ高いものであるかは、第2次的意義を有するにすぎぬ」といっているのである。

以上の高田博士の主張は、貧困層の境界づけを、(i)世間並みの恥ずかしくない暮らしの想定と(ii)それに到達しえないための力の欲望の不満足感とから説明するものであり、とくに現代社会の貧困あるいは生活の苦痛を「力の欲望」の面より把握している点において、看過しえない社会学的原理を示しているものといえるであろう。

ただ、貧困層をこのような観点からとらえることに関しては、つぎのような問題が生じてくる。

(1) 最近の文明社会についてみると、(i)物質文明の飛躍的發展に基く消費水準の急速な向上により、「世間並み」の生活程度の下限はたえず上昇しつつあり、(ii)対人的優越意欲としての力の欲望が無限に拡大する傾向をもっていることよりして、世間並みの生活程度に達しえないための力の欲望の不満足感を抱く「貧困層」のなかには一般に常識で考えられているよりも上位の階級成員が、すなわち、おそらく中間階級の成員の大部分が、含まれることになるであろう。

(2) また、現代社会の最下層階級に注目するとき、そこにおいては、いわゆる絶対的貧困線と考えられうる限界に近い生活状態にあって、世間並みの生活を望む力の欲望を意識することなく、最低の生存を保つことに汲々としている人々の存在していることを、決して看過しえないであろう。

かつて、ラウントリイ(B. S. Rowntree)は、貧困の研究に関して、その総収入が家族員の単なる肉体的能率を保つための最小限度よりも以下である家庭の部類に属する「第1次的貧困」primary povertyと、その総収入の一部が、有用無用にかかわらず、他の用途に転用されない限り、単なる肉体的能率を保持するには十分な家庭の部類に属する「第2次的貧困」secondary povertyとを区分し、1899年当時の地方の町ヨオクの賃金所得者階級の生活の実態調査を通じて、総人口のなかで第1

24) 高田保馬『マルクス貧困論考』『社会主義経済学研究』第2巻、昭和25年、甲文社、1-8頁。

次的貧困の生活をしている人々が10%, 第2次的貧困の状態にある人々が17.93%を、それぞれ占めていることを指摘しているが²⁵⁾、このような最下層階級の存在は、最近の先進国においても、いまなお何らかの程度でみとめられうる。

たとえば、パッカード(V. Packard)は、現代のアメリカの階級構造の底辺にある「純下層階級」real lower classを指摘し、このような階級の成員は、義務教育を終えるか終えないかの頃に学校をはなれて、単純で低級な労働でできる仕事を転々とわたり歩いてゆき、刹那的な享楽に人生を送っていると述べている²⁶⁾。デイヴィス(K. Davis)も、このような人間としての特権を失った人々の動機に関して、このような階級の人々は、いつも飢えと不幸にさらされて生きるのに慣れ過ぎていて、「野心」またはいまよりも高級の手腕や教育を望む気持ちをもっていないと主張しており、「ある意味では、“野心”またはいまよりも高級な手腕を望むことは、彼らにとっては一種のぜい沢である。彼らが必要としているのは最低の物質的保障である」と論じているが²⁷⁾、現代社会においても、最下層階級の成員は、最低の生存条件をうるのに精一杯であり、彼らにおいては、それ以上の世間並みの生活程度を望む「力の欲望」は少くとも顕在化していないといわざるをえないであろう。

以上のような(1)、(2)の点を考慮するとき、われわれが常識的に(あるいは政策上の対象として)解釈している「貧困層」の範囲は、(1)世間並みの生活程度を望む力の欲望が満たされていない人々の一定の下層部分と、(2)最低の生活水準にあってそれ以上の生活程度を望む力の欲望が潜在的な最下層階級とから成立しているとみるのが至当ではなかろうか。現代の文明社会に特徴的な貧困層は(1)の部分であり、また、(2)と(1)の各層をそれぞれ相互

の可能態とみることも、あるいはできるかも知れないが、われわれは、(2)の最下層階級の独自の存在性を指摘することに、当面の問題についての一つの意義をみとめうるであろう。

このようにみてくると、いわゆる「貧困層」の範囲を客観的に限界づけるならば、それは前述したような意味での「低所得層」として考えられねばならないが、しかれば、つぎにこの「低所得層」は、どのような境界によってそれ以上の所得層から区別されうるのであろうか。この点については、さまざまな議論がありうるが、私見によれば、社会学の勢力理論の立場から問題を論究するとき、当然のこととして、低所得層を区画するものは、勢力の所有量が相対的に小である社会成員の範囲にほかならない。

しかしながら、なお問題は残るであろう。ここでいう諸個人の勢力の相互の区別が量的なものであるならば、その区別は、一見連続的な多数の層別をなすともみられうるものであり、「低所得層」と「高所得層」との区別に対応する「上層」と「下層」という諸個人の勢力のある程度截然とした区分は、どこに求められるのであろうか。

この問題は、生産手段の所有の有無によって階級区分をなすマルクス学説に典型的にみられるような、何らかの質的基準の有無による階級の「二分法」をとる論者が、勢力の量的相異による階級区分を主張するわれわれの立場に対して与える批判点ともいえる。しかしながら、諸個人の勢力の量的区分をみとめることは、そのような量的区分の連続性を必然的に主張することにはならないのであり²⁸⁾、ある社会の状態においては、一定のグループの諸個人と他のグループの諸個人との間の勢力の量的相違が相対的な非連続性または断続性を示し、このような意味において社会の上層と下層とが比較的明白な距離によって区別されうるのである。ここで問題にしている「低所得層」と「高所得層」との区別の根拠をなす諸個人の勢力の量的区分の境界も、まさに上述のような意

25) B. S. Rowntree, *Poverty—A Study of Town Life*, 1901, London, 2nd Edition, 1922, 長沼弘毅訳『貧乏研究』, 昭和34年, ダイヤモンド社, 97-132頁, 331-341頁。

26) V. Packard, *The Status Seekers*, 1959, New York, David McKay Company, Inc., pp. 43-44, 野田一夫・小林薫訳『地位を求める人々』, 昭和35年, ダイヤモンド社, 42-43頁。

27) V. Packard, *ibid.*, p. 43, 訳, 43頁。

28) 拙稿, 「階級構造の基礎理論についての再検討(二)——諸氏の批判に答う——」『ソシオロジ』, 京都大学社会学研究会, 第12巻第4号, 昭和41年6月, 4-5頁。

味において考えられるのであるが、その境界線を何処にひくかについては、つぎのような二段階の考察がなされねばならないであろう。

(1) 初期の資本主義的社会とは異り、資本主義の変質期の現代社会においては、資本あるいは生産手段の私的所有に基く勢力に代って、大規模企業を中心とする組織団体の管理・運営によって生ずる勢力が、諸個人の階級的地位の優越性に対する決定的な結びつきを有していることが指摘される²⁹⁾。このことを資本主義経済体制の中核をなす企業組織についてみると、最近では、従来の資本家あるいは雇用者である企業者が営んでいた生産活動の実質的な管理・運営の職能が、いわゆる「新中間階級」としての被雇用者であるホワイト・カラーの上層部によっても担当されるようになってきており、かくして、技術的・事務的な職能による被雇用者であるホワイト・カラーのなかにおいて、従来の企業者職能を分担する上級ホワイト・カラーとそのような職能とは無関係の仕事にたずさわっているにすぎない下級ホワイト・カラーとが区別され、このホワイト・カラー内部の分割線を境界として、それより上位のグループの諸個人とそれより下位のグループの諸個人との間には、勢力の量的相違に非連続性あるいは断続性がみられ、このような境界線をこえての下位から上位への社会的地位の可動性はかなり困難であることがみとめられうる³⁰⁾。

したがって、われわれが問題とする低所得層に基本的に対応している下層階級としては、まず上述の下位のグループがあげられるのであり、それは、下級ホワイト・カラーと肉体労働者さらには最下層の貧民層とからなり、上級ホワイト・カラー、経営者、資本家などを含んだ広義の上層階級のグループとの間には、かなり明確な勢力の量の断続的区別がみられるのである。

(2) 下層階級を、まずこのように広義に限界づ

けうるとしても、そのなかにはまたさまざまな勢力の差別が存しているといわざるをえない。たとえば労働者階級と一概にいても、熟練工と非熟練工、特殊の訓練と資格を要する労働者と単純で低級な肉体労働者、強力な労働組合に属しているものとそうでないもの、常用工と臨時工、大企業の労働者と小企業の労働者……などの間には、かなりの勢力それ自体の相違およびいわゆる「賃金格差」がみられ、このことが現代における一つの大きな社会問題あるいは経済問題となっていることは否定されえないのである。

したがって、現代における下層階級あるいは低所得層として中心的対象となるのは、上述のような広義の下層階級のなかのさらに下層の部分すなわち最下級ホワイト・カラーと肉体労働者の下層部と最低の貧民層からなる狭義の下層階級といいうるであろう。

しからば、以上のように、現代社会における低所得層あるいは貧困層と結びついて考えられる下層階級を、(1)の広義の下層階級と(2)の狭義の下層階級とに区分するとき、これらの階級は、資本主義社会の変動過程においてどのような事情のもとに成立し変化してゆく傾向を有しているのか。われわれは、この点についての概要的論述を、つぎに試みることにしたい。

III 資本主義社会の変動と下層階級の動向

現代社会における下層階級の成立および変動の問題は、資本主義社会以外の諸社会(社会主義社会、共産主義社会)についても考えられうるが、ここでは、資本主義社会の変動過程しかもその現代的変質過程との結びつきにおいて、この問題を検討してみたいとおもう。

周知のように、資本主義の発展と下層階級の地位の変化との関連については、マルクスおよびマルクス主義者によって主張された「貧困化」(あるいは「窮乏化」)の公式的理論が注目され、このマルクスの「貧困化」の理論の現実的非妥当性をめぐって、さまざまな批判的見解が展開されてきている。

ところで、資本主義社会の発展が、マルクスの

29) 拙著、245-258頁。

30) 拙稿、「資本主義経済体制と中間階級」『神戸大学経済学研究年報』第9号、昭和37年、94-103頁、R. Dahrendorf, *Class and Class Conflict in Industrial Society*, 1959, pp. 53-55, 富永健一訳『産業社会における階級および階級闘争』, 昭和39年, ダイヤモンド社, 73-76頁。V. Packard, *ibid.*, pp. 29-44, 訳, 28-44頁。

な「貧困化」説の予言に反して、労働者階級を中心とする（上述したような意味での広義の）下層階級の少くとも主要な部分の地位をしだいに向上せしめ、彼らの生活水準の絶対的および相対的な漸次的向上をもたらした原因として考えられる主要なものは、つぎのようなものといえるであろう。

(1) 企業内的要因 まず第1にあげられるのは、資本主義経済体制の中核的地位を占めている企業の生産活動の発展あるいは企業組織の規模の拡大によるものであり、それはさらにつぎのように区別されうる。

(i) 経済成長に伴う労働の生産性の向上による賃金の上昇

(ii) 生産活動の高度化に伴う技術的・事務的な面での高度の熟練労働者の地位の向上³¹⁾

(2) 企業外的要因 つぎに考えられるのは、企業の生産活動の発展さらには企業組織の大規模化による資本主義経済の自律的発展とは、少くとも本質的あるいは直接的に結びついていない要因であり、それは、つぎの二つのものに区分される。

(i) 労働組合の発達にみとめられるような労働者の勢力の上昇、すなわち下層階級の「野生的勢力³²⁾」または「対抗的勢力」*countervailing power*³³⁾の発達

(ii) 国家の政治力による下層階級の地位あるいは生活水準の向上

いま、(2)(ii)の国家の政治力の問題をしばらく考慮の外において論述をすすめるとき、(1)の企業内的要因による下層階級の勢力の上昇は、資本主義経済の発展といわば歩調を合わせそれと本質的に結びついて自動的に進行してゆくが、(2)(i)の下層階級のいわゆる対抗的勢力の上昇は、「利益

社会」の進行の過程のなかにおいて生ずる下層階級の階級的自覚による一定の利益または目的の要求行為さらには彼らの「力の欲望」それ自体の充足行為という社会学的要因に基いて実現するものであって³⁴⁾、資本主義経済の発展それ自体と必ずしもバランスをもって平行的に現れるものではない。むしろ現代において注目される事柄は、しばしば、(2)(i)の下層階級の対抗的勢力が、資本主義の成長とくにその物的生産力の発展の速度を上回って、上昇する傾向にあることである。その一つの例証として、最近の諸国において、労働組合の圧力によって労働生産性の上昇率をこえた賃金の上昇率がみられることが指摘されうるであろう。

したがって、われわれは、資本主義の発展と下層階級のあり方の問題をめぐって、前述した広義の下層階級のなかで、まず、(1)の企業内的要因と(2)(i)の労働者階級の対抗的勢力の上昇という意味での企業外的要因によって、一部の階級の勢力はしだいに上昇しその所得も相対的に向上してゆく少くとも傾向のあることを否定しえないであろう。この場合このような階級の諸個人の地位および所得が、資本家、経営者、上級ホワイト・カラーからなる広義の上層階級の地位および所得にどのように接近してゆくかについては、慎重な考慮を要するものがあるが、ここで問題とするのは、むしろ、広義の下層階級内部において生じてくる上層層と下層層との間の勢力および所得の差別化の現象である。すなわち、現代社会の広義の下層階級のなかにおいても、前述したような企業内的および企業外的な諸要因によって比較的有利な地位および所得の上昇の可能性の与えられている層とそのような可能性の少い層との区分が——通俗的な表現によれば、下層階級のなかでも、比較的「陽のあたる部分」と「陽のあたらない部分」との分裂が——かなりはっきりとしてきていることは疑いえない事実である。さらには、この場合の下層部である狭義の下層階級の地位の低位性が、さまざまな面（たとえば、労働者階級の結束あるいは利害の共通性への障害、賃金一般の水準の低下への可能

31) Th. Geiger, *Die Klassengesellschaft im Schmelztiegel*, 1949, Verlag Gustav Kiepenheuer, Köln und Hagen, SS. 85-87, 鈴木幸寿訳『あたらしい階級社会』, 昭和32年, 誠信書房, 84-86頁。

32) 高田保馬『社会関係の研究』, 大正15年, 岩波書店, 461-476頁, 『階級及第三史観』改訂版, 255-256頁, 『勢力論』改訂版, 94頁, 167頁。

33) J. K. Galbraith, *American Capitalism: The Concept of Countervailing Power*, 1957, London, Hamish Hamilton, pp. 110-134, 藤瀬五郎訳『アメリカの資本主義』, 昭和30年, 時事通信社出版局, 144-172頁。

34) 拙著, 210-213頁, 266-282頁。

性など)において、下層階級全般の地位の消長に対して影響を与えうることが注目されねばならない。このような狭義の下層階級に属するものとしては、単純で「代替性」の大なる労働によって生活しているもの、零細企業の労働者、雇用が不安定の臨時工、労働組合の支持が少い労働者、最低層の貧民などがあげられるであろう。

さて、問題は、このような狭義の下層階級の成立の根拠の考察であるが、この点については、現代において通常いわれている「貧困層」あるいは下層階級は、資本主義の発展とは無関係であるという見解もありうる。たとえば、ラーナー (M. Lerner) によれば、「アメリカにおける貧困は、実際は、ほとんどまったく固有の経済的領域の外部にある」のであり³⁵⁾、また、ガルブレイス (J.K. Galbraith) によれば、貧困の主要な形態として、(1)精神薄弱者、アルコール中毒者などのような、個人的素質から向上意欲のない人々からなる「個別的貧困」case poverty と、(2)移動することに気のすまない人々からなり立っている社会または地域における「島国的貧困」insular poverty とがあげられるのである³⁶⁾。

たしかに現代の下層階級の一部は、資本主義社会さらには特定の社会制度との結びつきをもつことなく成立していることは否定しえないが、われわれにとって問題となるのは、資本主義社会の変動過程に特有の経済的あるいは社会的諸事象と密接に関連していて、上述のような比較的上層部の下層階級の地位の動きと結びついている狭義の下層階級の動向にほかならない。

この点については、まず企業内の経済的要因が問題となり、とくに、企業の生産活動の高度化が、しだいに特殊の訓練および技能を必要とする熟練労働に対する需要を高めるとともに、単純な肉体労働に対する需要を相対的に少くしてゆくために、単純な肉体労働者の地位が熟練労働者のそれに比して、低下することを否定しえないであろう。こ

のような現代の高度産業社会における労働者階級内部の地位の序列化は、ダーレンドルフ (R. Dahrendorf) によってもみとめられていることである³⁷⁾。

このような点に着目するならば、現代の資本主義の生産過程の発展あるいは高度の産業化の進行が、既述したように、一方において、ホワイト・カラーの上級部と下級部との区分をもたらしとともに、労働者内部でも、高級熟練労働者の地位を高めながらも、いわばそれと逆比例的に、低級非熟練労働者の地位を相対的に低下させてゆき、われわれの問題としている狭義の下層階級の成立を促す傾向にあるといえるであろう。

しかしながら、考察をさらにすすめるとき、現代の最下層階級の地位の低位性の要因として、上述のような企業内的な経済的要因のみならず、そのような要因と結びついている非経済的で社会的な要因が考えられねばならないのであり、この点こそ、まさに筆者が本稿においてとくに問題とする事柄である。

このような問題について、たとえばコルコの主張をとりあげてみよう³⁸⁾。前述したように、彼は、最近のアメリカ社会における所得の不平等分配を指摘し、新しい貧困層の増大を、彼のいう意味での社会学的原因から説明しようとしている。彼によれば、「医療、栄養、住居、衣服の最低水準を維持することの経済的無能力性」が「貧困」と呼ばれるのであり³⁹⁾、とくに第2次大戦後についてみると、事務的労働者と販売労働者の経済的地位の低下が、貧困の範囲を拡大させる主要原因となっている。このことを、年齢と所得の関係についてみるならば、低所得層に属する多くの人々は、比較的所得の多い時期においては、家族の出費が多く、家族扶養の義務がなくなり始めた頃には、収入の方も減少するため、適正な所得をもつことがなく、しかも青年および老人という低所得の年齢層が今後も他の年齢層に比して急速に増大することが考えられる。つぎに、離婚の増加に伴う婦

35) M. Lerner, *America as a Civilization*, 1957, New York, Simon and Schuster, p. 338.

36) J.K. Galbraith, *The Affluent Society*, 1958, London, Hamish Hamilton, pp. 253-255, 鈴木哲太郎訳「ゆたかな社会」, 昭和35年, 岩波書店, 298-300頁。

37) R. Dahrendorf, *ibid.*, pp. 48-51, 訳, 66-70頁。

38) G. Kolko, *ibid.*, pp. 70-94, 訳, 89-122頁。

39) G. Kolko, *ibid.*, p. 70, 訳, 89頁。

人を長とする家族数が最近増大しており、一般に職業婦人の賃金は、男子よりも低く、働く女性の3分の1以上が事務労働者と販売労働者であるため、婦人を長とする家族数の増大が貧困を増大させているといっている。さらに、地域差および人種の差別が、低所得層の成立の原因となっていることも見逃しえない。

以上のような論述を通して、コルコは、結局、職業と年齢が所得についてのもっとも重要で持続的な二大決定要因であるとみているが⁴⁰⁾、われわれが、狭義の下層階級の成立あるいはその境界づけの社会学的要因としてとりあげるのは、むしろ広義の下層階級内部における対抗的勢力の差別化であり、この点についての分析は、目下の問題の追求において重要な意義を有しているが、従来必ずしも立入った考察がなされているとはいえないのである。

既述したように、下層階級の勢力上昇の重要要因としては、(1)企業内的な経済的要因と(2)企業的要因のなかでの対抗的勢力とが注目され、下層階級の勢力の上昇は、(1)前者による場合は、資本主義の発展の自動的結果として生じ、(2)後者に基く場合は、資本主義の発展の自動的過程としてではなくむしろしばしばそれとは独立に出現することが考えられる。この二つの要因は、ともに下層階級の勢力または地位の上昇に対して作用を与えていることは否定しえないが、基本的で主要な要因となっているのは、後者の(2)の対抗的勢力の伸張といえるのではなからうか。かつて述べたように⁴¹⁾、企業における被雇用者(すなわち雇用関係上の服従者)の勢力上昇過程に関して、専門的職能者およびホワイト・カラーとくに企業者機能を分担する上級ホワイト・カラーが、企業組織の発展に基いて自動的または受動的にその勢力を伸張させてゆく度合が大であるのに比して、肉体労働者のような被雇用者は、むしろ、階級的団結または組合組織などに支えられた能動的・対抗的な方策によって自らの勢力の拡充を図る場合が大であるといっている。ストレイチ(J. Strachey)もまた、

諸先進資本主義国における賃金取得者の生活水準の上昇に関して——(1)の企業内的な経済的要因を軽視してはいるが——つぎのように主張している。すなわち、「賃金取得者の生活水準が“上昇している”“has risen”ということは現実的ではない。このようないい方は、資本主義体制それ自身に内在している何らかの自動的過程を意味するように思われる。実際に生じたことはその反対であって、賃金取得者たちは1世紀以上にわたってつづけられてきた政治的努力および労働組合員の努力によって、資本主義体制の経済的諸傾向に逆らいながら、彼らの生活水準を押しあげてきた have forced up のである」と⁴²⁾。

さて、資本主義社会の下層階級において、ここていうような対抗的勢力が(i)比較的発達している階級と(ii)未発達の下層階級との分裂の存していることは否定しえない事実といえるであろう。いま、(i)の階級を「対抗的階級」、(ii)の階級を「非対抗的階級」と呼ぶとき、(ii)の階級は、前述したような狭義の下層階級に相当しており、対抗的階級の勢力の増大に伴って、その階級と非対抗的階級との間には勢力ならびに所得について格差が拡大してくることは当然のことであるが、われわれが考慮を払わねばならないのは、対抗的階級の勢力の増大は、(1)単に非対抗的階級の勢力を従来の水準のままに保たせながら、それとの距離を拡大してゆくのみならず、すすんで、(2)非対抗的階級の勢力をむしろ従来の水準以下に低下させる傾向にあることである。そして、この(2)の事柄は、対抗的階級の勢力の上昇が急激に強まり、とくにその上昇の速度が企業の生産組織の発達を中心とする資本主義の発展と平行せずに進行する場合において、著しく現れるといえるであろう。その具体的な顕著な実例として、たとえば、つぎの事実を無視できない。すなわち、前述したように、最近の一部の労働者の賃金値上げ運動は、しばしば彼らの労働の生産性と比べて高額な賃金の獲得を可能にし、このことが諸物価の騰貴の一大原因を

40) G. Kolko, *ibid.*, p. 92, 訳, 118頁。

41) 拙著, 271-289頁。

42) J. Strachey, *Contemporary Capitalism*, 1957, London, Victor Gollancz Ltd., p. 109, 関嘉彦・三宅正也訳『現代の資本主義』, 昭和33年, 東洋経済新報社, 130-131頁。

なしていることは否定できないが、一方において、非対抗階級は、このような物価騰貴に対しても自らの所得獲得能力を自力で高める手段をほとんどもちえず、その実質的な生活水準の低下を通じて経済的勢力さらには彼らの階級的地位を弱められる傾向にあるといわざるをえないのではなかろうか。

このように考えるならば、資本主義の現段階における広義の下層階級のなかで、(1)企業内的な経済的要因によって——すなわち、資本主義の発展による自動的結果として——生じている上層部と下層部との間の勢力および所得の差は、さらに、(2)上層部の対抗的勢力の上昇によって拡大し、下層部すなわち狭義の下層階級の勢力の低下の傾向が強化される可能性が存していることをまとめねばならない。

そして、現代社会における下層階級の勢力の方向について以上のような諸傾向をみるとき、狭義の下層階級の勢力の上昇を可能にする主要要因として、既述した国家の政治力の介入の問題が顧みられるであろう。

たとえば、ガルブレイスが、現代社会における集中的な経済的勢力を抑制する「対抗的勢力」は、政府の統制的活動によって補助され擁護されて発達することを主張し⁴³⁾、ストレイチも、先進資本主義国の賃金労働者たちの生活水準の向上の原因として、国家の政治組織の民主主義的傾向の発展を指摘しているが⁴⁴⁾、現代社会における下層階級一般の勢力の上昇および上層階級の勢力との均衡化に対して国家の政治力がしだいに決定的な作用を及ぼしてきていることは、もはや周知の事柄であり、それは、さまざまの面において現れているが、狭義の下層階級の地位および生活水準の維持および向上に対しては、とくに社会政策的な働

きかけが、当面の問題となってくる。

ガイガー (Th. Geiger) は、マルクスの貧困化理論への反論の一つの根拠として、つぎのように主張している⁴⁵⁾。すなわち、労働者個人の「実質収入」Realeinkommen は、賃金のみならず、「公共財および公共用役の分前」Anteil an den öffentlichen Gütern und Leistungen からも成り立っていて、労働者の「相対賃金」Relativlohn (社会的生産物の部分的分前によって表わされた、貨幣賃金で購入される財貨の量) がたとえ実際に低下しても、公共財および公共用役の享受への分前が変わらないことは、彼らの収入が一定の均衡を保っていることを意味しているのであり、しかも、公共的消费が増大し累進課税が強化するに伴って、社会一般の諸個人の所得の相対的分前は均衡の傾向に向うのである。

このようなガイガーの所説にもみられるように、下層階級とくにわれわれのいう狭義の下層階級の所得および彼らの勢力の保持さらには上昇に対して、国家の政治力に基いた社会政策あるいは社会保障の処置がきわめて重要な効果を与えることは否定できないのであり、また、今後の傾向として、下層階級の勢力の上昇および上層階級の勢力との均衡を目標とした国家の政治力の積極的作用は、「福祉国家」への進行過程と結びついて、社会の広範囲に拡大され強化されてゆくことが考えられる。

このような国家の政治力の作用の増大が、既述したような企業内的な経済的要因および対抗的勢力の伸張と相互に関連し合って、現代の下層階級の勢力の変動に対して、どのような変容をもたらすかについては、立入った慎重な論究がすすめられねばならないのであり、このテーマの展開は後日にゆだねたいとおもう。

43) J. K. Galbraith, *ibid.*, pp. 135-153, 訳, 173-193 頁。

44) J. Strachey, *ibid.*, Chap. IX, 訳, 第9章。

45) Th. Geiger, *a. a. O.*, SS. 60-65, 訳, 58-62 頁。